

平成27年度第2回新潟市清掃審議会会議概要

開催日時	平成27年10月26日（月）午後2時00分～午後3時15分	
会場	新潟市役所本館6階 第4委員会室	
出席者	出席委員	松原会長、山賀副会長、菊野委員、柴田委員、石井委員、 掛川委員、斎藤委員、高橋まゆみ委員、中澤委員、 星島委員、松原将委員、八子委員 計12名 (欠席 高橋若菜委員、渡邊委員、菅谷委員)
	事務局	環境部長、廃棄物政策課長、廃棄物対策課長、 廃棄物施設課長 ほか
主な議事	<p>1 開会</p> <p>2 議題</p> <p>(1) 会長・副会長の選出について</p> <p>(2) 平成26年度 ごみ処理手数料収入の用途について</p> <p>(3) 新潟市災害廃棄物処理計画の策定状況について</p> <p>3 連絡事項</p> <p>4 閉会</p>	
主な議題	<p><審議の進め方></p> <p>それぞれの議題について資料に基づき事務局が説明を行った後、委員からの意見・質問を受け審議を進めた。</p>	

<議題> (主な質問・意見等)

(1) 会長・副会長の選出について

- 清掃審議会規則に基づき、委員の互選により以下のとおり選任した。
会長：新潟大学産学地域連携推進センター 教授 松原 幸夫氏
副会長：NPO法人まちづくり学校 事務局長 山賀 昌子氏

(2) 平成26年度 ごみ処理手数料収入の使途について

- 予算と決算を比較し、百万円単位の差がある事業がある。人口減という理由もあると考えながら見ていたが、事業内容によって違うようである。⑦古紙資源化の一層の推進、⑤不法投棄・違反ごみ対策、⑪バイオマス利活用、⑫低炭素型ライフスタイルの各事業における不要額の発生理由はどのようなものか。

市～ ⑦古紙資源化の一層の推進については、古紙回収量が減少していることが大きな原因としてあげられる。毎年少しずつ古紙回収量が減る傾向であり、集団資源回収も同様の傾向である。⑤不法投棄・違反ごみ対策については、不法投棄が年々減っており、その処理料金が少なくなっているためである。⑪バイオマス利活用については、コミ協に対する委託量の減であり、家庭から排出された廃天ぷら油の回収量が少なかったためである。⑫低炭素型ライフスタイルについては、環境に関するポイント制度と健康に関する制度を統合したためによる経費の減である。

- ⑬ごみ出し支援については、対象者や利用者について、市に届け出が必要であるのか。クリーンにいがた推進員や一人暮らし高齢者支援などに関することは自治会の総会資料にも掲載されるため周知されるが、ごみ出し支援についてあまり周知されていない状況である。

市～ 市民還元事業でごみ出し支援を行っており、自治会、地域コミュニティ協議会、地区社会福祉協議会などの非営利団体が、ごみを出すことで困っている世帯の方を支援する事業。利用者と協力員を市に登録していただく必要がある。毎月報告をいただき、燃やすごみは150円、粗大ごみは600円を市から支援金として交付している事業である。

- 資料1参考資料 (11) バイオマス利活用 ①菜の花プランについて、利用箇所数や取り組んでいる地域や規模、絞り機の個数と稼働率はどのようになっているか。

市～ 全体額で351,004円。コミュニティ協議会による、菜種の収穫経費、栽培の委託経費、肥料代などである。規模等についての資料は別途提供する。

- 資料1参考資料 (13) 防犯灯設置補助金については、手数料収入の使途を見ても、LED防犯灯の設置が普及していると感じる。

市～ 市民還元事業では、LEDの設置にあたって上乘せしている。通常は2分の1の補助であるが、LEDは3分の2の補助である。設置に係る上乘せ分である6分の1の補助を市民還元事業分として計上している。長寿命で省電力であることから、市では積極的に防犯灯をLEDに取り換えることを進めている。

(3) 新潟市災害廃棄物処理計画の策定状況について

- 2 対象とする災害と災害廃棄物の記載の中で、対象とする地震として新津断層の地震はある程度想像できるが、長岡平野西縁断層帯の地震が対象になっている理由は何か。

市～ 長岡平野西縁断層帯は、長岡から新潟まで長く続いている断層帯である。この断層帯が、新潟市に大きな規模の地震を発生させる可能性があり、新潟市地域防災計画でも想定されているものである。

- 新津断層の地震について、不明と記載されている項目が3つあるが、その理由は。

市～ この度の計画策定の基になっている新潟市防災基礎調査において、不明とされている項目である。しかしながら、不明であるから地震が起きないということではないため、危険度などを考慮し計画の対象とする地震として取り上げるものである。

- 4 災害廃棄物の処理の流れで、一般廃棄物処理施設と記載がある。赤塚や太夫浜に施設があると認識しているが、すべて市の施設か。

市～ ここでいう一般廃棄物処理施設は、新田、亀田、鎧淵などの市のごみ焼却施設であり、埋立地は赤塚や大夫浜にある。これらはすべて市の施設である。

- 昨年度の審議会で、し尿・浄化槽汚泥の今後のあり方について議論した。今後、合理化や統廃合などにより、し尿・浄化槽汚泥収集車輛が減ることが想定される。したがって、災害発生時の収集は、県内外との連携が必要になってくると思われるが、対策をどのように考えているか。

市～ し尿発生量は尋常ではない量であり、現有の車輛台数でも不足する。現在、新潟県を中心として県内の市町村が災害時の協定を締結している。さらに、全国の都市との協定を結びはじめている。協定を活用しながら、し尿収集運搬については考えなければならない。災害廃棄物処理計画での推計量が確定してから、検討を進めたい。

- 5 仮置場の確保で、仮置場の候補地が表に記載されているが、これらはすべて市の所有地か。公園や空き地を仮置場として利用することになった場合、特に市街地は周辺に住宅などがあるため、臭いや地下水などの問題が発生すると思われる。対応についてどのように考えているか。

	<p>市～ 仮置場の候補地となっている場所は、すべて市所有の埋立処分地である。埋立完了もしくは廃止している場所であり、第一義的に仮置場の候補地としている。公園や空き地等を利用する場合は、市民の日常生活に影響を与えない場所を選ばなければならない。速やかな復旧のためには、災害で発生する廃棄物を片付けなければならないことから、いずれかの場所に仮置場を設置し、選別を行う必要があると考えている。</p> <p>○ 2 対象とする災害と災害廃棄物で、対象の地震として「採用」「不採用」と記載があるが、これは国の計画におけるものか、新潟市が判断したものであるのか。また、その理由は何か。</p> <p>市～ 対象とする地震は、国の計画ではなく、市独自に想定される地震として設定したもので、新潟市防災基礎調査で設定された3つの断層から2つを採用した。月岡断層については発生確率が低く、平均活動間隔も長いことから今回の計画からは除外した。</p> <p>○ ごみ発生量の推計や処理方法を考慮されているが、経費的な面や負担方法などは考慮されているのか。</p> <p>市～ 経費面は現時点で考慮していない。大規模な災害が発生し被害が甚大となった場合は激震災害指定がされ、国の補助金や交付金の措置がある。災害廃棄物処理計画では、東日本大震災の事例を踏まえ、同様の規模で仮設炉を建設した場合、どの程度の費用がかかるかといったおおまかな検討はする可能性がある。</p>
傍聴者	2名